

第7回 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成25年10月11日（金）
午後6時30分～7時40分
場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室
出欠状況：出席委員17名 欠席委員4名
事務局：子ども施設課
オブザーバー：麴町出張所長・富士見出張所長
設 計：久米設計

田中会長 みなさん、こんばんは。
検討委員の皆様方にはお忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。
ただ今より第7回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を開会いたしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。
開会に先立ちまして、本日池田委員、渋谷委員、鈴木委員、小野里委員よりご都合が悪いので欠席したいというご連絡をいただきましたのでご報告申し上げます。
それからまた本会は公開ということでやっておりますので、傍聴の方がいらっしゃいますけれどもよろしゅうございますね？
8時を目途に、会議を進行させていただきたいと思ひます。
それでは事務局からご説明をお願いします。

辰島課長 はい。こんばんは。
教育委員会事務局子ども施設課長の辰島と申します。よろしくお願ひします。
最初に本日の協議会の資料の確認をいたします。
本日の資料でございますが、
資料1) 九段小学校・幼稚園施設整備協議会委員名簿
資料2) 平成25年度九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会スケジュール（案）
の2点でございます。
それでは説明に先立ちまして今回新たに協議会のメンバーに加わった委員の方もいらっしゃいますので、委員のみなさまのご紹介、また異動上交代いたしました事務局の紹介をさせていただきます。
資料1) 委員名簿をごらんください。
名簿の順番にご紹介させていただきますのでよろしくお願ひいたします。
（別紙資料1に基づき紹介）

田中会長 まず、これまでに区が進めてこられた作業の内容について高橋委員にご説明いただきます。

高橋委員 はじめましてみなさま、こんばんは。今年の4月から次世代育成担当部長で本件の担当をさせていただきます高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは早速経緯につきましてご紹介させていただきます。
昨年度3月25日に開催された第6回協議会では、8月を目途に基本設計の業者さんを決定しまして、より具体的な議論を再開する予定でご説明したところでございますが、約2ヶ月遅れてしまいました。万事手続きに時間を要してしまったということでたいへん遅れてしまいましたことをあらためてお詫び申し上げます。
さて昨年度は皆様方の熱心な議論を通しまして集約的に復元的保存案を、大多数の方が支持する

案として重く受け止めること、設計については、基本設計の議論の中で、具体的に進めていくということが確認されたことでございます。

そして、プロポーザル方式と申しまして提案型で設計する方を決めるということで、株式会社久米設計さんに決定したところでございます。

またプロポーザル方式に関します選定、経緯につきましては、区ホームページの九段小学校・幼稚園整備に関するページに公開されております。そちらのほうもご参考になればと思います。

さて本日の協議会ではこれまで私どもが進めてまいりました作業につきまして担当からご説明しましたあと、久米設計さんの担当者をご紹介いたしまして今後の検討スケジュールを皆様方に確認しご同意いただくという流れで進めていただきたいと思いますと考えています。

委員のみなさまにおかれましては活発なご意見をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

田中会長 ありがとうございます。ご質問やご意見は久米設計さんの担当者をご紹介したあとで意見交換の時間を設けたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。
それでは事務局、ご紹介をお願いします。

辰島課長 それでは九段小学校・幼稚園の基本設計を担当する株式会社久米設計の担当者をご紹介します。

設計1 久米設計の「設計1」でございます。よろしくお願い申し上げます。
設計チームの責任者を務めさせていただきます。
このたびプロポーザル方式の提案に参加させていただくにあたりまして皆様方がこれまで6回にわたり協議された内容、議事録ですけれども拝読いたしております。今後こういった協議会に参加させていただくことになります。その中で少しでも皆様のお役に立てればと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

設計2 久米設計の設計を担当します「設計2」と申します。よろしくお願い申し上げます。

設計3 久米設計のプロジェクトマネージャーをさせていただきます「設計3」といいます。プロジェクトマネージャーといえますとわかりにくいので説明させていただきます。
普通の設計であれば今ご紹介しました「設計1」とか「設計2」の方で設計を進めることができます。それが普通なんです、物件によってはお客様に専門的な知識がない場合にお客様側の立場に立ってお客様の意見を取りまとめ、それを設計する人間に伝える、そして設計する内容がお客様の要望に合うかどうかを確認する、こういったことを行うのがプロジェクトマネージャーです。
今回のように同じ部署の中で設計とプロジェクトマネージャーが一緒にやる場合もございますし、まったく別個の事務所でやる、あるいは設計施工で施工者さん、ゼネコンさんが施工をやられる場合にはわれわれがお客様の立場に立ってゼネコンの設計を確認する、こういうパターンがよくあるんですけれどもだいたいそういう役割を果たすのがプロジェクトマネージャーでございます。
今回の物件につきましては千代田区さま、あるいはこちらの協議会のみなさまの立場になるべく沿うように皆様のご意見をお聞きしてそれらの情報を設計者に伝える、同席しているので彼らも分かっているんですけれども私はみなさまの立場に立って第三者的な立場で設計の意図伝達し内容を確認して進めてまいりたいと思います。そういった形で役割を果たさせていただきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

辰島課長 ありがとうございます。
自己紹介にもありました通り、今後久米設計さんとともに設計に必要な検討や技術的な相談にのっていただきながら進めてまいりたいと思います。

今回久米設計さんに決まりましたプロポーザルの経緯を簡単にご説明させていただきます。
今年の7月に基本設計の部分に関しましてプロポーザルということで提案の募集をいたしました。
提案を募集した際に応募した業者さんが10社ございました。その10社の業者さんに提案書の
提出を要請いたしまして、提案書の提出が9社ございました。9社の提案書を区の職員また外部
委員を含めたプロポーザル審査委員会で審査を行いまして、業者さんを5社に絞りました。これ
が9月初旬です。9月の中旬にさらに5社に対しましてヒアリングということで質問等を行いま
してプロポの審査委員会で決定いたしました。簡単ですがご説明させていただきました。

田中会長 ありがとうございます。
これから久米設計さんに行政のほうから設計作業のお願いするということでございますのでこれ
を踏まえましてご意見等をいただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

細内委員 この中で直近の東京新聞ごらんになった方いらっしゃいますか？
はい。たくさんいらっしゃいますね。
今までずっと出てらっしゃいまして6回の中の経過とどうですか？あの新聞ごらんになって。ち
よっとおかしいと思いませんか？
そこの説明していただきたいと思います。先に。
『九段小西側保存へ』というふうに書いてある。

田中会長 東京新聞で西側校舎を保存へって大きく出ちゃったんですよ。
私どもね、そういう話したことないですよ。にもかかわらず東京新聞がそういうもの出した
ってということについてどうなんだろうかっていうその意図がわからないんですよ。

高橋委員 東京新聞の記事は、9月30日に区議会の環境文教委員会という常任委員会がございまして、そ
の中で九段小学校の整備に関する報告の中でプロポーザルによって選定された設計業者の提案内
容を紹介したものでございます。あくまでも提案内容としての西側校舎云々ということでござい
ます。小学校の整備にあたりましては、まず学校の教育環境をよくすること、学校の安全、安心
そして地域防災、そうしたものをきちんと維持し、なおかつこの建物、歴史的に価値があるとい
う部分についてどういうふうな形で調和をすることができるかということで提案をいただいて、
一次審査で9社の応募のうち4社が事前の審査で落ちました。二次審査といたしまして5社の
方々からそれぞれ提案をいただいたところでありまして。その中でまず学校をよくするための提案、
十分効率的な形ですべて応えてなおかつ一方では区といたしましても景観行政という方針になっ
てございます。そういったものからいたしましてもこの校舎の持つ歴史的価値というものについ
てもどういう形で現代に調和することが可能であるか、について提案をいただき5社の中で最上
位であった提案が久米設計さんの提案であった。そういう提案の内容をさきほど申し上げました
区議会常任委員会にご報告した内容が記事になってしまいまして、こちらとしても非常に困惑し
ているところでございます。
ですから議論はこれからでございますので、ぜひそこはご理解賜りますようお願いいたします。

細内委員 協議会を昨年度、計6回やりました。その中で最後にまとまったのが、両案あると。両方の設計
を皆さんにお示して、という話ではなかったでしょうか。
違いますか？
これですと全然その案がなかったんで。来期設計をする上で両案を出すということを決められた
んじゃないですか？

國岡委員 私は最後の両案出すというところまでは結論づけられなかったのではないかなと思いますね。

確かに昨年度は基本調査をされた方、パシコンさんのご提案である復元的保存案と全面的保存案、この二者のどちらかを選択しなければいけないという選択肢しか示されてなくて、結局最終回までどちらかを選びなさいという感じで来てたと思うんですね。

今回久米設計さんに決まって、その前提である二大前提っていうのがこのあともずっととらわれていかなければいけないのか、一回そこがクリアになってまた自由な発想で提案をしていってもいいのかというところがちょっとどうなのかなっていう確認をしたいところではあるんですけども。

そこらへんいかがなんでしょうか

田中会長 今、國岡さんがおっしゃった極端な言い方すると全部白にして改めて久米設計さんがご提案いただくというご意見で。

國岡委員 結局具体的な要望を積み上げていって最終的にどちらになるのかっていう決め方もあるのかなって一方では思うんですけど。

設計3 じゃあ私の方からご説明いたします。

私どもこの協議会の議事録を全部読ませていただきました。ほんとに長い間みなさんご熱心に協議されていて、かなり勉強もされてわれわれも頭が下がる思いで、ほんとに一生懸命やられてる。その結果も当然踏まえてございますし、前6回の事情もはっきりわかってございます。

われわれは協議会の中に書かれてございました、まず、子どもたちあるいは区民の方々の安全安心を第一とする、それから子どもたちの教育環境を大事にする、これをまず、第一次案件と見るということを十分理解しております。これを当然ベースといたしましたが、その中において、やはり地域の防災であるとか、学校開放とかそういったことを当然考えないといけない。そういったものとは別に、この建物、古い校舎に対する愛着心のようなもの、できればこれを残したいというご意見がまだ多数決ではないんですけども、あるということにははっきり把握してございます。その中で、今回のプロポーザルの中で、われわれはこういった協議会の結論である安全安心、あるいはその機能性、それは完全にいささかも衰えることなくてですね、なおかつその中にある程度保存的な役割をもう少し加味できるんじゃないかというふうなことを提案させていただいたんです。

これは別にこの案が決まったということではなくて、われわれのそういう考え方を千代田区さんに評価いただいて、われわれを設計者として選んでいただいたということでございます。われわれは今までの議論の中にあつたような完全保存か完全改築かというような二者択一ではなくて、どこで融合させるかをねらいたいと思っております。というのはまず基本的には安全安心、それからその子どもたちがいかに有効に使えるか、その学校をまず考える。そういったことをまず優先的に議論させていただく。一方で保存についてもうまくできないのか、それにつきましては今千代田区さんと相談させていただいてるのは、われわれだけではなくて、例えば大学の保存の専門の先生であるとか、構造の先生といった第三者の意見を取り入れて、あるいは千代田区さんの専門的な技術の方のご意見をお聞きして、これならばなんとかなりそうだ、それから皆さんの要望を結していろんなプランを作って、その要望を全部満たすもの、それがうまく合致できるところをプロフェッショナルとして提案したい。

何案をだしてどうのこうのという議論ではなくて、そういった皆さんの要望と技術的側面、そういったものをわれわれの中でうまく連動して、これがベストの答えじゃないですかというのを示します。

これが当然結論じゃない。それをまたさらに皆さんに揉んでいただくことです。ですからわれわれとしてはこういったスタンスでこれから進めたいと思っております。

ですから基本的に協議会の議論を無にするつもりはまったくありませんし、あくまでも生地はそこにある、その上でなおかつ保存的なものも加味することができたら、おそらくそれは素晴らしい

ものができるんじゃないかといった考え方で、ですから最終的にやったらもしかしたらダメかもしれない。あるいはやっぱり全面改築でないダメだよってことになるかもしれない。それは機能的にプランを追っかけていくと、どうしても今のこれじゃ絶対無理だ、となるかもしれないし、あるいは技術的な側面を追いかけていって、やっぱりこれは安心性安全に問題あるよということになるかもしれない。ただうまくできればそれが合致できるってなります。そういったことをわれわれはプロフェッショナルとしてお伺いしたい。というのが久米設計としての考え方でございます。それは具体的に彼らが皆さんのご意見をお聞きしてそれらを合致するようなことを詰めたいと考えてございます。以上です。

田中会長

どうもありがとうございます。

ここにいらっしゃる委員の方、それから近隣の皆さん方には多いと思うんですが、完全に新しいものにするっていうこともそうなんですけども、この九段小学校を少しでもイメージを残したいっていうのは全員がお持ちだと思うんですね。それにはどういうふうにしていったらいいかっていうことでこの6回いろいろご意見いただきましたけれども、今度は本職の久米設計さんが入られたものですからこの方たちとご相談しながらどういうふうに新しいもの、それから残すものをこれから検討していただければな、と思いますけれども。あまりにもわれわれ素人が新聞見て、ああいうふうにされちゃうと「あれ、いつの間にかわれわれの知らないことで決まっちゃったのか？」っていうふうに思っちゃうんですね。新聞、テレビ、ラジオのちょっとしたことですごくわれわれが一生懸命やったのがいつの間にか覆されちゃうっていうのが非常に残念でありますけれども、今久米設計さんからいろいろお話いただきましたんで、これからはご意見をいかに久米設計さんにお届けするか、また久米設計さんがある程度こういう案がありますよっていうものの中でみなさんが「これはこういうふうになれないのか。ああいうふうにならないのか」とご質問しながらですね、決めていかればいよいよいいのかなというふうにするんですけども。

細内委員

結局この建物というのは校舎ですよ。てことは現在使ってる、という子どもさんたちあるいはそれを教育なさってる先生方がどういうものを希望してらっしゃるのか、それからどうしたらいちばん安心安全が保てるのか。ただ言葉で安心安全ばかり言ってるけども、今までの経過見ると安心安全はちょっと脇へ置いてるような形なんです。ですから、やっぱり現場の方たちからすでに要望は出てるはずですし、それを尊重していただかないと。

私もハッキリ言うと同窓会で何とかこれを、この形を残したいという気が十二分にありまして、ここに、新聞に出てるようなことは最初みんなわれわれ考えてたわけですよ。なんとかこういう形で残せないかと。やっぱり継ぎ足したものはあくまでも継ぎ足しなんです。それで、いまの技術は大丈夫だって言うけども欠陥が出てくる。そのときに今後、平成にいた人たちがああ、これだけ立派なものを作ってくれた、と言われたほうが、そのほうがよっぽど価値あると。

いちばん懸念してるのは、まずこの地域の人口が増えてるということです。キャパが足りないってことです。たとえば公園ひとつぶして校舎を作ってくればなんでもないわけです。けどこれは公園と校舎と一体となったというのが基本ですからそれはやっぱり残したいと。ということになれば、結局じゃあ何を残すかっていうとやはりそれに見合った、ちゃんとみなさんのいまの人口とかそういった子どもたちの希望に沿った安心安全の建物を作っていただくことのほうがよっぽど後世50年100年後にいいんじゃないかと。われわれどっちでもいいんですよ。そこまで行くと。現実はいまから使う人たちが大事なわけですから。

私もなんとかこの建物残したいと夢中になっていろいろやりました。ところが今の人口がどんどん増えてます。これを考えていただかないと実際に子どもたちが使っている小学校・幼稚園だということがいちばんの大前提です。

たまに来る人が「わあ、いいものが残ってるなあ」って思っても困るんです。博物館とか美術館とかそういったものができたらまたそれなりのことでいいと思いますけども子どもたちが現在教育を受けている場所だということをやまず第一に考えていただきたい。ですから、実際に子どもた

ちが使ってるということ、いま例えば地震が来て廊下にあるコピー機なんか動き出したら子どもたち逃げられませんか。廊下に出ちゃってるんですよね。教室に入ってないんですよ。安心だ、安全だって今のこの建物はちっともその意味では成してない。

國岡委員

そうですね。まったくその通りだと思うんですけど、それを結局よくするために協議会でみなさんで意見を出し合いたいなっていう場ではあると思うんですけども。今後のスケジュールを拝見していて、非常にタイトなスケジュールが組まれているようなんですけども、この短い期間でそれは十分にできるのでしょうか。久米設計さんが学校建築とかもし他にやられた経験があるんだとしたら、具体的提案をくみ上げる期間としては十分足りるものなのかっていうことを含めてちょっとお尋ねしたいんですけど。

設計1

私どもの話を一度提案させていただきまして、それを元にまたいろいろご意見を頂戴できればと思います。資料2)をご覧くださいませでしょうか。こちらにスケジュールを書かせていただいております。これから基本設計を進めていく上で仮になんですけども、5回開催させていただきたい、というように書かせていただいております。当然これまで6回協議会されてる内容っていうのは、議事録ではありますけども私なりに読み込んでおります。そういったものをできるだけ反映した形でたたき台としてお持ちして、今まで開催された協議会を部分的に重複することもあるかと思っておりますけども、またご意見をいただきながらステップを踏んで行きたい、というように考えております。

今日第1回目はスケジュールについてですとか、こういった意見交換の場を設定していただきまして、第2回以降はたたき台となる案を提出させていただきまして、ご意見頂戴したいと思っております。できましたら11月の下旬に開催をさせていただきたいと考えておりますが、教育環境の向上、地域への施設開放、地域の防災拠点としてのあり方の3点について議論させていただきたいと思っております。

これはひとつひとつ切り離せる問題ではなくて、やはり一体で考えていくものであるというふうを考えております。大きくは入り口をどこにするだとか、配置をどういうふうにするか、といった大きな話から、もう少し細やかな話まで案を見ながらご意見を頂戴していきたいというふうに思っております。意見を頂戴したものを、第3回12月の下旬というふうに書かせていただいておりますが、その場で、極力その意見を反映したもので改定した案をお持ちしてこういった議論の場を設けさせていただきまして、主要なテーマといたしまして緑化、既存樹木および歴史的価値の継承ということについて、またいろいろご意見を頂戴したいと思っております。緑化・既存樹木というふうに書いておりますけども、これはご存知のように東郷元帥からいただきましたくすのき等もございまして。そういった樹木の保存ですとか、公園に囲まれた場としてどういう緑化がふさわしいのか保存樹木はどうするのかといったこともあろうかと思っておりますので歴史的価値の継承と一体にいろいろご意見を賜りたいと思っております。

その2回、3回の意見を反映させた形でまた案をお作りして第4回、できれば12月の下旬に開催させていただきたいと思っておりますが、案を提示いたしましてその場でいろいろご意見をいただいで基本設計案としての方向性が定まっていければというふうを考えております。

方向性が定まってお確認いただければ、最終回の第5回、来年の1月になるかと思っておりますけれども、その場で設計内容のとりまとめができればというふうに考えておるんですが、これは仮に設定したスケジュールですって、当然いままでは月に1回といったスパンで設定されてきたものが、今12月は月に2回設定されております。当然いろいろ議論を尽くす意味では回数が多いほうがいいですけど、みなさんお集まりいただいてご意見をいただきたいというのもございまして、それはざっくばらんに多い少ないということを含めましてご意見頂戴できたら、というふうを考えております。

スケジュールにつきましては小学校、学校によってまちまちではありますけども、短いものでは3ヶ月ベースでまとめていかないといけないというものもございまして、半年ぐらいでまとめて

いくというものもございます。行政さんによっては1年間かけてじっくり話していこうというものもありますけども、現状は改築のスケジュールで考えますとこういった工程になっているんです。今まで1年間ご協議いただいた内容を私どもなりに吸収して反映するような形でご提示いたしますので、長い目で見れば去年から1年プラス、この数ヶ月っていうとらえかたもできるかと思えますので、まずはたたき台を作ってご意見頂戴できれば実現は可能だというふうに考えております。

- 田中会長 どうもありがとうございました。
11月2回やるかっていうのもあれですけど、これはまたみなさん、もし差し支えなければ事務局と相談してですね。
- 細内委員 本来はね、この上旬たら下旬たらでなくてね、11月何日、何日って日にち入れてもらえばね、みなさんすぐに都合つくと思うんですよ。
- 田中会長 久米設計さんね、10月の下旬でどうかな。
第2回のこれを10月の後半に持って来られる？
- 設計1 大丈夫です。
- 田中会長 そしたらそれで11月の上旬を第3回目にするとか。
ちょっとそれ相談を。申し訳ないけど。
行政で決めていただけます？
- 坂口委員 これからのお願いなんですけれども、たとえば今日とかに、もしその案を出していただければここで話ができたとするんですよ。
たとえば今日ご提出になった案を出していただくとかがあれば、1回すごく楽になったと思うんですけれども。進め方をもうちょっと考えていただいて、この短い期間でやるのであれば今日とかに具体的な案を出していただければお話ができたのに。
- 田中会長 次回は早めに持ってきていただく
- 辰島課長 スケジュール的に次回10月下旬というお話がございまして、いまちょっと学校のほうと相談させていただいたところ、候補として10月の25日金曜日、もしくは29日火曜日ということで、調整させていただきたいなと思うんですけれども。
- 田中会長 じゃあ29日でよろしいですか。
第2回目を10月の29日。
- 辰島課長 日にちは29日ということで押さえさせていただいて、時間、場所等につきましてはまた改めてご案内差し上げたいと思いますので。
- 坂口委員 これは無理かどうかわからないんですけども、もしたくさん資料があるようなときに、この場にて説明を受けるのはもちろんわかりやすいんですけども、自分で下見をして頭に入れてくるっていうような時間がとれるとすごく助かるんで、可能ならば前もって資料を送ってほしいんですけど。見てきて説明をしていただくとより理解ができるような気がするんで、そのようにしていただければならお願いしたいんですけど。

田中会長 はい。いま坂口さんが言われた意見でどうですかね。

設計3 今後のことであれば、それはよろしいと思うんですけども、ただ第1回目はやっぱりご説明しとかなないと、情報だけ先にいって勘違いされても困りますので、できれば1回目にご説明させていただいて。

それからだんだん資料は増えてまいりますので、それについては当然事前にお出しして、見ていただくのはかまわないと思いますけれども、やはりまだ見慣れてないものがいきなり出てきて、混乱されると困りますので、ご説明してからにさせていただくのがよろしいかと思います。

田中会長 みなさん、よろしゅうございますか。
そういうことで今日はお開きに。

辰島課長 2回目は10月29日の火曜日ということで、また詳細を改めてご案内させていただきたいと思います。また本日欠席された委員の方々につきましては資料をお届けする際にご案内させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

田中会長 では本日はこれをもってお開きにしたいと思います。どうもありがとうございました。またよろしく願いします。